

一般廃棄物最終処分場の維持管理の状況

年度	令和8年度
施設名称	成東一般廃棄物最終処分場
所在地	山武市成東字北牧谷4002
埋立処分終了年月日	平成7年3月31日

1 埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃残渣	トン	埋立処分終了につき埋立なし											
熔融スラグ													

2 施設の点検

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁の点検	点検を行った月日	4月3日	5月4日	6月9日	7月13日								
	点検の結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし								
	損壊するおそれがある場合の措置												
	措置を講じた年月日	-	-	-	-								
	措置の内容	-	-	-	-								
遮水工の点検	点検を行った月日	4月3日	5月4日	6月9日	7月13日								
	点検の結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし								
	遮水効果が低下するおそれがある場合の措置												
	措置を講じた年月日	-	-	-	-								
	措置の内容	-	-	-	-								
浸出液処理設備の点検	点検を行った月日	4月6日	5月5日	6月11日	7月14日								
	点検の結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし								
	機能に異常がある場合の措置												
	措置を講じた月日	-	-	-	-								
	措置の内容	-	-	-	-								

3 残余の埋立容量

測定を行った年月日	埋立処分終了につき埋立なし
測定の結果(m³)	

4-1 水質検査結果 放流水

法定検査頻度 No.1～5: 月1回以上、その他: 年1回以上

No.		単位	定量下限値	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-	試料採取年月日	-	-	-	R8.4.27	R8.5.11	R8.6.1	R8.7.6								
-	検査結果取得日	-	-	-	R8.5.14	R8.5.20	R8.6.12	R8.7.17								
1	水素イオン濃度(水素指数)	-	-	5.8～8.6	7.8	7.4	7.4	7.3								
2	生物化学的酸素要求量	mg/ℓ	0.5	60以下	0.5未満	0.5未満	2.3	0.5未満								
3	化学的酸素要求量	mg/ℓ	0.5	90以下	1.9	9.7	12	8.8								
4	浮遊物質	mg/ℓ	1	60以下	1	3	6	6								
5	大腸菌数	CFU/mℓ	1	800以下	1未満	1未満	1未満	1未満								
6	アルキル水銀化合物	mg/ℓ	0.0005	検出されないこと				不検出								
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/ℓ	0.0005	0.005以下				0.0005未満								
8	カドミウム及びその化合物	mg/ℓ	0.001	0.03以下				0.001未満								
9	鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.005	0.1以下				0.007								
10	有機燐化合物	mg/ℓ	0.1	1以下				0.1未満								
11	六価クロム化合物	mg/ℓ	0.02	0.5以下				0.02未満								
12	砒素及びその化合物	mg/ℓ	0.005	0.1以下				0.005未満								
13	シアン化合物	mg/ℓ	0.1	1以下				0.1未満								
14	ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	0.0005	0.003以下				0.0005未満								
15	トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.1以下				0.001未満								
16	テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.1以下				0.001未満								
17	ジクロロメタン	mg/ℓ	0.001	0.2以下				0.001未満								
18	四塩化炭素	mg/ℓ	0.0002	0.02以下				0.0002未満								
19	1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.0004	0.04以下				0.0004未満								
20	1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	1以下				0.001未満								
21	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.4以下				0.001未満								
22	1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.001	3以下				0.001未満								
23	1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0006	0.06以下				0.0006未満								
24	1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.0002	0.02以下				0.0002未満								
25	チウラム	mg/ℓ	0.0006	0.06以下				0.0006未満								
26	シマジン	mg/ℓ	0.0003	0.03以下				0.0003未満								
27	チオベンカルブ	mg/ℓ	0.001	0.2以下				0.001未満								
28	ベンゼン	mg/ℓ	0.001	0.1以下				0.001未満								
29	セレン及びその化合物	mg/ℓ	0.002	0.1以下				0.002未満								
30	1, 4-ジオキサン	mg/ℓ	0.005	0.5以下				0.005未満								
31	ほう素及びその化合物	mg/ℓ	0.1	50以下				0.2								
32	ふっ素及びその化合物	mg/ℓ	0.08	15以下				0.20								
33	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/ℓ	0.1	200以下				3.0								
34	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/ℓ	1	5以下				1未満								
35	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/ℓ	1	30以下				1未満								
36	フェノール類含有量	mg/ℓ	0.05	5以下				0.05未満								
37	銅含有量	mg/ℓ	0.01	3以下				0.01未満								
38	亜鉛含有量	mg/ℓ	0.05	2以下				0.05未満								
39	溶解性鉄含有量	mg/ℓ	0.1	10以下				0.1未満								
40	溶解性マンガン含有量	mg/ℓ	0.1	10以下				0.1未満								
41	クロム含有量	mg/ℓ	0.02	2以下				0.02未満								
42	窒素含有量	mg/ℓ	0.2	120以下				8.1								
43	燐含有量	mg/ℓ	0.02	16以下				0.02未満								
44	ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	-	10以下				-								

※基準値は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。

4-2 水質検査結果 地下水(観測井・上流)

法定検査頻度 No.1及び2:月1回以上、その他:年1回以上

No.		単位	定量下限値	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-	試料採取年月日	-	-	-	R8.4.27	R8.5.11	R8.6.1	R8.7.6								
-	検査結果取得日	-	-	-	R8.5.14	R8.5.20	R8.6.12	R8.7.17								
1	電気伝導率	ms/m	-	-	26.6	59.5	55.6	69.5								
2	水素イオン濃度(水素指数)	-	-	-	6.8	6.5	6.5	6.6								
3	アルキル水銀化合物	mg/ℓ	0.0005	検出されないこと				不検出								
4	総水銀	mg/ℓ	0.0005	0.0005以下				0.0005未満								
5	カドミウム	mg/ℓ	0.0003	0.003以下				0.0003未満								
6	鉛	mg/ℓ	0.001	0.01以下				0.001未満								
7	六価クロム	mg/ℓ	0.005	0.05以下				0.005未満								
8	砒素	mg/ℓ	0.001	0.01以下				0.001未満								
9	全シアン	mg/ℓ	0.1	検出されないこと				不検出								
10	ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	0.0005	検出されないこと				不検出								
11	トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.01以下				0.001未満								
12	テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.01以下				0.001未満								
13	ジクロロメタン	mg/ℓ	0.001	0.02以下				0.001未満								
14	四塩化炭素	mg/ℓ	0.0002	0.002以下				0.0002未満								
15	1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.0004	0.004以下				0.0004未満								
16	1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.1以下				0.001未満								
17	1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.002	0.04以下				0.002未満								
18	1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.001	1以下				0.001未満								
19	1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0006	0.006以下				0.0006未満								
20	1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.0002	0.002以下				0.0002未満								
21	チウラム	mg/ℓ	0.0006	0.006以下				0.0006未満								
22	シマジン	mg/ℓ	0.0003	0.003以下				0.0003未満								
23	チオベンカルブ	mg/ℓ	0.001	0.02以下				0.001未満								
24	ベンゼン	mg/ℓ	0.001	0.01以下				0.001未満								
25	セレン	mg/ℓ	0.001	0.01以下				0.001未満								
26	1, 4-ジオキサン	mg/ℓ	0.005	0.05以下				0.005未満								
27	クロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.002以下				0.0002未満								
28	ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	-	1以下				-								

※基準値は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。

4-3 水質検査結果 地下水(観測井・下流)

法定検査頻度 No.1及び2:月1回以上、その他:年1回以上

No.		単位	定量下限値	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-	試料採取年月日	-	-	-	R8.4.27	R8.5.11	R8.6.1	R8.7.6								
-	検査結果取得日	-	-	-	R8.5.14	R8.5.20	R8.6.12	R8.7.17								
1	電気伝導率	ms/m	-	-	58.8	24.6	25.2	22.3								
2	水素イオン濃度(水素指数)	-	-	-	7.2	7.6	6.8	6.9								
3	アルキル水銀化合物	mg/ℓ	0.0005	検出されないこと				不検出								
4	総水銀	mg/ℓ	0.0005	0.0005以下				0.0005未満								
5	カドミウム	mg/ℓ	0.0003	0.003以下				0.0003未満								
6	鉛	mg/ℓ	0.001	0.01以下				0.001未満								
7	六価クロム	mg/ℓ	0.005	0.05以下				0.005未満								
8	砒素	mg/ℓ	0.001	0.01以下				0.001								
9	全シアン	mg/ℓ	0.1	検出されないこと				不検出								
10	ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	0.0005	検出されないこと				不検出								
11	トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.01以下				0.001未満								
12	テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.01以下				0.001未満								
13	ジクロロメタン	mg/ℓ	0.001	0.02以下				0.001未満								
14	四塩化炭素	mg/ℓ	0.0002	0.002以下				0.0002未満								
15	1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.0004	0.004以下				0.0004未満								
16	1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.1以下				0.001未満								
17	1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.002	0.04以下				0.002未満								
18	1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.001	1以下				0.001未満								
19	1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0006	0.006以下				0.0006未満								
20	1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.0002	0.002以下				0.0002未満								
21	チウラム	mg/ℓ	0.0006	0.006以下				0.0006未満								
22	シマジン	mg/ℓ	0.0003	0.003以下				0.0003未満								
23	チオベンカルブ	mg/ℓ	0.001	0.02以下				0.001未満								
24	ベンゼン	mg/ℓ	0.001	0.01以下				0.001未満								
25	セレン	mg/ℓ	0.001	0.01以下				0.001未満								
26	1, 4-ジオキサン	mg/ℓ	0.005	0.05以下				0.005未満								
27	クロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.002以下				0.0002未満								
28	ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	-	1以下				-								

※基準値は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。